

令和2年11月9日

保護者様

戸田市立美笹中学校
校長 小高 剛

新型コロナウイルス感染症拡大防止について（お願い）

霜降の候、皆様にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、日ごろより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染者数は全国的に増加傾向にあり、本市におきましても増加が顕著になってきています。

本校では、文部科学省のガイドラインや埼玉県教育委員会のマニュアル、本市の考え方にに基づき、教職員が一丸となって感染予防に努めており、これまでのところ、生徒・教職員に感染者はおりません。しかし、世間では人の往来が活発化していますので、いつ、誰が感染しても不思議ではございません。また、子供の感染経路は依然として家庭内感染が多く、学校内での感染拡大を防ぐためには外部からウイルスを持ち込まないことが何より重要であり、そのためには御家庭の協力が不可欠です。

つきましては、御家庭におかれましても、下記につきまして、引き続き御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 毎朝の検温と健康観察表（風邪症状の有無、同居家族の健康状況の確認）への御記入をお願いします。
- 2 学校ではマスクの着用、健康観察表を確認します。健康観察表を忘れてたり、未記入の項目があったりしたときは、その場で確認し、御家庭に連絡を差し上げる場合がございますので、連絡が取れるよう御協力ください。
- 2 次の場合は、お子様の登校を控えさせてください。
 - (1) 生徒・同居家族の方に咳、鼻水、のどの痛み、倦怠感、味覚・嗅覚障害等や、微熱であってもいつもと違うと感じるなど、何らかの症状がある場合
 - (2) 生徒・同居家族の方が濃厚接触者・PCR検査対象者となり、検査の結果を待っている場合
 - (3) 生徒が陽性と判定された場合

【裏面に続きます。】

2 生徒、教職員が濃厚接触者に特定された場合（感染の疑いがある場合）

- (1) 生徒は「欠席」ではなく「出席停止」、教職員は出勤停止となります。
 - ・校内で複数の感染が疑われる場合は、保健所等の助言・指導を受け、必要に応じて学年・学級単位の臨時休業や全校臨時休業を実施する場合がございます。
- (2) 濃厚接触者に特定された場合、陽性者と最後に接触した翌日から原則2週間の出席停止です。保健所等の助言・指導を踏まえ、健康観察等を経た上で登校再開となります。
- (3) 生徒がPCR等の検査を受けたら、検査日から2日間または発症日から2日間の行動歴、接触者等をお尋ねします。

3 生徒・教職員に感染者が判明した場合

- (1) 生徒は「欠席」ではなく「出席停止」、教職員は出勤停止となります。
- (2) 濃厚接触者の状況などにより保健所等の助言・指導を受け、学年・学級単位の臨時休業か全校臨時休業かを判断し、改めてお知らせします。
- (3) 保健所等の助言・指導により校内の消毒作業を行います。また、保健所による濃厚接触者の特定が行われます。なお、この間の部活動は停止とします。

4 その他

- (1) 生徒・同居家族の方がPCR等の検査を受けた場合は、速やかに学校に御連絡ください。
- (2) 状況により、対応を変更する場合があります。
- (3) 変更等がある場合は、改めてお知らせします。